

# ミャンマーにおける野菜の生産・流通・貿易の現状

国際情報審査役付 上席調査役 河原 壽  
調査情報部 調査情報第二課 吉田 由美

## はじめに

日本と ASEAN 諸国との間では、2005 年 4 月から経済連携協定 (EPA) 交渉が開始されている。このため、国産野菜の価格安定と今後の EPA 交渉の推進などに資するため、ミャンマーにおける野菜の生産・流通・貿易等に関する基礎的な調査を平成 17 年 12 月 1 日～9 日にかけて実施した。本稿では、この調査の概要について報告する。

## 1 自然環境と気候

### (1) 自然環境

ミャンマーは、インドシナ半島の西部に位置し、西部はバングラディシュ、西北部はインド、北部は中国雲南省、東部はラオス、タイに囲まれた、国土面積 676,577m<sup>2</sup> (日本の 1.8 倍)、人口 53.22 百万人 (2002 年 10 月現在) の国家である。

その国土は、南北の三つの山々 (アラカイン山脈、バゴー山脈、シャン高原) と南北の三つの川 (エーヤワディー川 (イラワジ川) とその支流チンドウィン川、シッタン川、サルWIN川) で区切られており、気候及び地理的には、西北高原地帯、シャン高原、中央、アラカイン及びタニエダーリ (テナセリウム) 沿岸地域の四つに区分される。

2004 年の耕地面積は、1,079 万 ha で国土の 15.9% を占めるが、そのうち 657 万 ha (国土の 9.7%) が耕作可能な荒廃地となっており、開発の潜在力は大きい。

また、エーヤワディー川、シッタン川、サルWIN川の三大河川の包蔵水量は大きく、現在不足している電力の水力発電による開発の潜在力も大きい。

### (2) 気候

ミャンマーの三気候は、熱帯モンスーン気候に属し、夏季 (2 月末～5 月中旬)、雨季 (5 月中旬～10 月末)、冬季 (11 月～2 月末) の三つの季節がある。

降水量は、中部の沖積平野の低地で 750mm、東部及び西部の山岳地帯で 1,500mm、沿岸地域で 4,000～5,000mm である。

平均気温は、沿岸部及びデルタ地帯で摂氏 32 度、北部平野で摂氏 21 度である。

## ミャンマーの人口

年	人口（百万人）			人口増加率 (%)
	合計	男性	女性	
1985－1986年	37.07	18.38	18.69	1.96
1990－1991年	40.78	20.21	20.57	1.88
1995－1996年	44.74	22.22	22.52	1.87
1996－1997年	45.57	22.63	22.94	1.84
1997－1998年	46.40	23.04	23.36	1.84
1998－1999年	48.16	23.91	24.25	2.02
1999－2000年	49.13	24.40	24.73	2.02
2000－2001年	50.13	24.91	25.22	2.02
2001－2002年	51.14	25.42	25.72	2.02
2002－2003年	52.17	25.94	26.23	2.02

Source: Department of Population.

## 州・管区別人口(1983年人口センサス)

州・管区	合計		都市部		農村部	
	千人	%	千人	%	千人	%
カチン 州	819	100.0	181	22.1	638	77.9
カヤー 州	160	100.0	42	26.3	118	73.8
カイン 州	633	100.0	105	16.6	528	83.4
チン 州	369	100.0	54	14.6	315	85.4
サガイン 管区	3,825	100.0	530	13.9	3,295	86.1
タニンダーリ 管区	914	100.0	216	23.6	698	76.4
バゴー 管区	3,800	100.0	740	19.5	3,060	80.5
マグウェ 管区	3,243	100.0	493	15.2	2,750	84.8
マンダレー 管区	4,578	100.0	1,214	26.5	3,364	73.5
モン 州	1,680	100.0	473	28.2	1,207	71.8
ラカイン 州	2,046	100.0	304	14.9	1,742	85.1
ヤンゴン 管区	3,966	100.0	2,706	68.2	1,260	31.8
シャン 州	3,090	100.0	658	21.3	2,432	78.7
エーヤワディ 管区	4,994	100.0	742	14.9	4,252	85.1
全 国	34,125	100.0	8,466	24.8	25,659	75.2

Source: Department of Population.

## 2 人 口

人口は2002年10月時点で52,170千人で、その69%がビルマ人、シャン族やカレン族等の

少数民族が 25.7%、インド・パキスタン系が 1.3%、中国系が 0.7%、ヨーロッパ系等が 3.3%となっている。宗教は、仏教が 89.4%、キリスト教が 4.9%、イスラム教が 3.9%、ヒンドゥー教 0.5% である。

1983 年の人口センサスによれば、ヤンゴン管区を除いた全ての州・管区において、70 ~ 86% の人口が農村地域の居住者となっている。

また、人口増加率は、2002 - 2003 年で 2.02% であり、人口規模及び増加率からも国内需要をベースに経済発展が期待できる国である。

### 産業部門別実質生産額

(1985 - 86 ~ 2000 - 2001 年: 1985 - 86 = 100、2001 - 2002 ~ 2002 - 2003 年: 名目)

(単位: 百万チャット、%)

産業部門	1985 - 86	1990 - 91	1995 - 96	1996 - 97	1997 - 98	1998 - 99	1999 - 2000	2000 - 01	2001 - 02	2002 - 03 <sup>pa</sup>
I. 財 貨	34,301 61.3	30,605 60.9	40,456 60.6	43,055 60.6	45,247 60.2	47,481 59.8	53,235 60.4	60,670 60.5	1,889,653 66.5	2,055,266 65.7
1. 農 業	22,244 39.7	19,471 38.7	24,765 37.1	25,698 36.2	26,480 35.2	27,417 34.5	30,297 34.4	33,659 33.6	1,346,030 47.4	1,384,747 44.3
2. 営産・水産	3,982 7.1	3,610 7.2	4,567 6.8	5,109 7.2	5,472 7.3	5,983 7.5	6,988 7.9	8,310 8.3	226,802 8.0	254,094 8.1
3. 林業	758 1.4	942 1.9	740 1.1	756 1.1	777 1.0	802 1.0	839 1.0	867 0.9	15,436 0.5	16,102 0.5
4. エネルギー	160 534	153 0.3	150 0.2	154 0.2	236 0.2	393 0.3	511 0.4	511 0.5	5,171 0.2	6,386 0.2
5. 鉱業	1.0	283 0.6	724 1.1	814 1.1	1,056 1.4	1,129 1.4	1,468 1.7	1,869 1.9	10,600 0.4	13,507 0.4
6. 製造業	5,561 9.9	4,560 9.1	6,192 9.3	6,476 9.1	6,801 9.1	7,222 9.1	8,272 9.4	10,171 10.1	222,834 7.8	282,632 9.0
7. 電力	278 0.5	340 0.7	660 1.0	745 1.0	878 1.2	830 1.0	948 1.1	1,093 1.1	3,177 0.1	3,783 0.1
8. 建設	945 1.7	1,240 2.5	2,654 4.0	3,307 4.7	3,631 4.8	3,861 4.9	4,031 4.6	4,191 4.2	59,603 2.1	94,015 3.0
II. サービス	8,300 14.8	8,270 16.5	11,979 17.9	12,973 18.3	14,116 18.8	15,224 19.2	16,567 18.8	18,660 18.6	273,729 9.6	334,040 10.7
1. 運送	2,010 3.6	1,906 3.8	2,842 4.3	3,012 4.2	3,209 4.3	3,390 4.3	3,796 4.3	4,650 4.6	174,892 6.2	216,326 6.9
2. 通信	208 0.4	361 0.7	863 1.3	1,050 1.5	1,345 1.8	1,501 1.9	1,666 1.9	2,149 2.1	9,207 0.3	14,601 0.5
3. 金 融	1,332 2.4	268 0.5	998 1.5	1,216 1.7	1,392 1.9	1,628 2.0	1,833 2.1	2,131 2.1	3,299 0.1	4,190 0.1
4. 社会・行政サービス	2,568 4.6	3,426 6.8	4,471 6.7	4,721 6.6	5,018 6.7	5,345 6.7	5,719 6.5	5,968 6.0	44,685 1.6	49,775 1.6
5. その他サービス	2,182 3.9	2,310 4.6	2,807 4.2	2,973 4.2	3,153 4.2	3,361 4.2	3,554 4.0	3,762 3.8	41,645 1.5	49,149 1.6
III. 貿 易	13,389 23.9	11,385 22.7	14,307 21.4	15,015 21.1	15,760 21.0	16,755 21.1	18,354 20.8	20,945 20.9	678,933 23.9	737,240 23.6
IV. GDOP (I + II + III)	55,989 100.0	50,260 100.0	66,742 100.0	71,042 100.0	75,123 100.0	79,460 100.0	88,157 100.0	100,275 100.0	2,842,314 100.0	3,126,546 100.0

\* At 2000 - 01 Constant Producers' Prices. Source: Planning Department.

## 国内総生産の成長率 (%)

産業部門	1985-86	1990-91	1995-96	1996-97	1997-98	1998-99	1999-2000	2000-01	2001-02	2002-03pa
I. 財 貨	2.2	2.6	6.7	6.4	5.1	4.9	12.1	14.0	10.6	8.8
1. 農 業	2.2	2.0	5.5	3.8	3.0	3.5	10.5	11.1	8.1	2.9
2. 畜産・水産	2.0	-0.6	3.0	11.9	7.1	9.3	16.8	18.9	12.6	12.0
3. 林業	-0.1	8.3	-4.5	2.1	2.8	3.2	4.6	3.3	7.7	4.3
4. エネルギー	3.9	-1.2	18.5	12.4	29.7	7.0	30.0	27.3	4.0	27.4
5. 鉱業										
6. 製造業	2.9	0.1	7.6	4.6	5.0	6.2	14.5	23.0	21.8	26.8
7. 電力	5.4	5.0	6.6	12.8	17.8	-5.4	14.2	15.3	-7.8	19.1
8. 建設	-0.8	35.8	27.2	24.6	9.8	6.3	4.4	4.0	29.4	57.7
II. サービス	4.1	4.2	9.3	8.3	8.8	7.9	8.8	12.6	18.8	22.0
1. 運送	1.5	3.5	6.4	6.0	6.5	5.7	12.0	22.5	19.5	23.7
2. 通信	12.0	3.9	24.6	21.7	28.1	11.6	11.0	29.0	30.3	58.6
3. 金 融	6.1	16.7	34.8	21.9	14.4	17.0	12.6	16.3	24.9	27.0
4. 社会・行政サービス	6.4	4.2	6.2	5.6	6.3	6.5	7.0	4.3	13.5	11.4
5. その他サービス	2.1	3.5	6.3	5.9	6.0	6.6	5.8	5.9	18.6	18.0
III. 貿易	3.7	2.4	5.7	5.0	5.0	6.3	9.5	14.1	10.6	8.6
IV. GDOP (I + II + III)	2.9	2.8	6.9	6.4	5.7	5.8	10.9	13.7	11.3	10.0
V. 一人当たりGDP	0.9	0.9	5.0	4.5	3.8	1.9	8.7	11.5	9.1	7.8
VI. 一人当たり消費	0.2	-1.0	4.4	0.4	0.0	-1.2	6.5	5.5	10.3	7.6
VII. 一人当たり投資	-0.4	34.8	25.7	20.4	6.2	12.3	8.8	8.8	7.0	4.4

Source: Planning Department.

### 3 国民経済における農業

近年の国民経済における農業部門は、農業灌漑省によれば、2002/2003 年の総生産額では、畜産、漁業、林業を含む農業が 55%を占め、労働力人口の約 58%、農村人口の 3/4 が従事している主要産業となっており、輸出額の 29%を占めるにすぎない。

ミャンマーの産業構造は、稻作を中心とする農業が中心であり、貿易構造も、米などの一次産品を輸出し工業製品を輸入する段階にとどまっている。

## 土地利用 (単位:千 ha, %)

年	耕地面積		荒廃地	森林面積		その他
	耕作地	休耕地		保護林	その他森林	
1985/1986年	10,072	8,215	1,857	8,520	32,229	10,026
	14.9	12.1	2.7	12.6	47.6	14.8
1990/1991年	10,057	8,145	1,912	8,347	32,388	10,142
	14.9	12.0	2.8	12.3	47.9	15.0
1995/1996年	10,141	8,910	1,231	7,971	32,400	10,321
	15.0	13.2	1.8	11.8	47.9	15.3
1996/1997年	10,153	9,000	1,154	7,928	32,462	10,396
	15.0	13.3	1.7	11.7	48.0	15.4
1997/1998年	10,151	8,969	1,183	7,854	32,477	10,476
	15.0	13.3	1.7	11.6	48.0	15.5
1998/1999年	10,285	9,298	986	7,553	32,580	11,618
	15.2	13.7	1.5	11.2	48.2	17.2
1999/2000年	10,442	9,673	769	7,311	32,776	12,507
	15.4	14.3	1.1	10.8	48.4	18.5
2000/2001年	10,595	9,909	686	7,205	32,700	12,914
2001/2002年	10,611	9,990	622	6,664	33,302	13,975
	15.7	14.8	0.9	9.8	492	20.7
2002/2003年 (p.a)	9,461	8,877	584	6,521	33,412	14,174
	14.0	13.1	0.9	9.6	49.4	20.9
2003/2004年 (p.a)	10,785	10,273	512	6,573	33,447	15,288
	15.9	15.2	0.8	9.7	49.4	22.6

p.a. = 暫定地

出所: Settlement and Land Records Department. (1985 - 2003 年)

## 部門別就業人口 (単位:千人)

部門	1990年		1995年		2004年	
	就業人口	%	就業人口	%	就業人口	%
農畜産業、林業、漁業	6,024	56.47	11,689	67.84	12,093	65.87
鉱業	102	0.95	105	0.61	121	0.66
製造業	1,212	11.37	1,410	8.18	1,666	9.07
エネルギー	19	0.18	18	0.10	48	0.26
建設業	281	2.64	327	1.90	400	2.18
卸売業、小売業、レストラン、ホテル	1,687	15.81	1,663	9.65	1,781	9.70
輸送、倉庫、通信	403	3.78	431	2.50	495	2.70
社会・行政・金融・その他サービス	853	8.00	1,287	7.47	1,485	8.09
その他	87	0.81	300	1.74	270	1.47
合計	10,668	100.00	17,230	100.00	18,359	100.00

Source: Department of Labour.

Source: Ministry of National Planning Economic Development, Review of The Financial, Economic and Social Conditions for 1994/95

### **(1) 国土利用**

国土面積 6,766 万 ha のうち、15% の 1,027 万 ha が農業用耕地として使用され、0.8% の 51 万 ha が休耕地、国土の半分を占める森林では、23% の 1,529 万 ha が保護林、27% の 1,816 万 ha がその他森林、10% の 657 万 ha が政府開発計画の対象となっている荒廃地である。

休耕地の一部は、地力維持のため輪作体系の一部として休耕されるが、現在では大幅に減少している。また、耕作利用可能な荒廃地も 1980 年代前半には耕作地面積とほぼ同程度の面積であったが、現在では大幅に減少している。このことは、人口の多くが農村部に居住しているため人口増加の多くが農村人口の増加につながっていること、作付け・農産物取引・価格の自由化による農家の価格インセンティブが活性化したため土地利用の拡大が進展したことが要因として推測される。

一方、森林面積は、一時、外貨獲得のためチーク材が乱伐されたが、保護政策が実施され、増加傾向となっている。

### **(2) 農業就業人口**

1983 年人口センサスでは人口の 75.2% が農村部に居住しているが、労働省の労働力調査により部門別就業人口をみると、農業部門の就業者の割合は 1990 年で 56.47%、2004 年では 65.87% と農業部門の割合は高い。また、農業部門の就業者割合は増加傾向であることから、人口増加分のほとんどは農業部門で吸収されている。

## **4 ミャンマーの農業**

### **(1) 主要作物**

ミャンマーの主な農産物は、多様な気候と地形において、多様な熱帯・亜熱帯植物が栽培されている。

主要穀物は、主食である米、麦、コーン、きび等の雑穀、輸出作物であるヒヨコマメや鳩豆などの豆類、ピーナッツ、ゴマ、ひまわり等の油糧種子、工業用作物では、綿、ジュート、ゴム、コーヒー、桑、パーム油などである。また、園芸作物は、熱帯・亜熱帯以外の地域で主に栽培されている。

主要作物の中では、主食である米が減少傾向であるものの主要作物播種面積の 40.2% を占め、主要輸出作物である豆類が 18.9%、油糧種子が 12.3% となっている。また、とうがらし、たまねぎ、にんにくを加えた野菜類は増加傾向であるが 3.4% となっている。

### 主要作物の播種面積 (単位:千ha、%)

作物	1985年 - 1986年	1990年 - 1991年	1995年 - 1996年	1996年 - 1997年	1997年 - 1998年	1998年 - 1999年	1999年 - 2000年	2000年 - 2001年	2001年 - 2002年	2002年 - 2003年
穀物	5,438	5,416	6,628	6,359	6,281	6,286	6,851	6,907	7,011	7,073
	52.4	53.5	51.4	51.6	51.2	47.2	46.3	44.7	44.2	43.8
うち 米	4,903	4,945	6,138	5,875	5,785	5,759	6,284	6,359	6,451	6,488
	47.2	48.8	47.6	47.7	47.1	43.3	42.4	41.2	40.7	40.2
油糧種子	2,029	1,894	1,821	1,642	1,453	1,640	1,892	1,981	1,923	1,986
	19.5	18.7	14.1	13.3	11.8	12.3	12.8	12.8	12.1	12.3
豆類	856	923	1,946	1,856	1,989	2,325	2,512	2,722	2,983	3,058
	8.2	9.1	15.1	15.1	16.2	17.5	17.0	17.6	18.8	18.9
タバコおよびヤシ	85	67	64	69	74	67	75	79	76	72
	0.8	0.7	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4
飲料作物	143	134	153	169	200	220	234	244	270	258
	1.4	1.3	1.2	1.4	1.6	1.7	1.6	1.6	1.7	1.6
香辛料および調味料	98	102	102	118	119	129	165	178	189	194
	0.9	1.0	0.8	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	1.2	1.2
野菜	160	153	200	208	230	236	292	325	329	359
	1.5	1.5	1.6	1.7	1.9	1.8	2.0	2.1	2.1	2.2
果実	217	242	276	299	313	337	361	394	436	468
	2.1	2.4	2.1	2.4	2.5	2.5	2.4	2.6	2.8	2.9
纖維作物	276	194	429	380	305	366	380	371	350	358
	2.7	1.9	3.3	3.1	2.5	2.8	2.6	2.4	2.2	2.2
ゴム、ココナツ等	407	394	501	518	550	583	689	688	709	715
	3.9	3.9	3.9	4.2	4.5	4.4	4.7	4.5	4.5	4.4
その他	676	607	763	693	763	1,119	1,355	1,562	1,568	1,605
	6.5	6.0	5.9	5.6	6.2	8.4	9.2	10.1	9.9	9.9
計	10,385	10,127	12,884	12,312	12,277	13,307	14,805	15,450	15,845	16,146
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

### 作物分類

穀類:米、小麦、とうもろこし、きび

油糧種子:落花生、ごま、ひまわり、せいようあぶらな、からしな

豆類:ブラックマッペ、緑豆、インゲン豆、ささげ、ヒヨコマメ、大豆など

飲料作物:コーヒー、さとうきび、くじゅくやし

香辛料及び調味料:とうがらし、たまねぎ、にんにく

野菜及び果実:じゃがいも、野菜類、バナナ、果実類

纖維作物:綿、ジュート、ケナフ

その他:ゴム、ココナツ、薬草、飼料など

### (2) 経営規模別農家戸数

1952年の「土地国有化法」によりすべての土地の所有権は国家に属するが、1963年の「小

作人法(賃貸地法)」により、実際に耕作している者に耕作権が与えられた結果、地主・小作関係の一掃が図られ大規模経営農家が大幅に減少し小規模経営自作農家が増加した。特に、イギリス植民地時代にインドからの移住民により大規模稻作経営が行われていたエーヤワディー管区において多くの自作農が誕生した。

しかし、「国家法・秩序回復評議会(SLORC)」政権下で市場経済化が進められた 1989 - 90 年以降の農家数及び経営面積をみると、人口増加にともなう休耕地、荒廃地の開発により全ての経営規模において農家数、経営面積は増加しているが、1989 - 90 年から 2003 - 2004 年の 14 年間の全体の平均増加率(農家数 0.9%、経営面積 1.1%)を超える増加率を示している階層は、5 エーカー未満及び 5 - 10 エーカーの階層、そして、50 - 10 エーカー及び 100 エーカー以上の階層である。

SLORC の市場経済化政策のもとで、作付け・農産物取引・価格等の自由化により農家の価格インセンティブが活性化した 1988 年以降においては農民層の分解による農民間の格差が拡大している、といえる。

農業灌漑省によれば、2003 - 2004 年における耕作地 1,027 万 ha では、約 48 千戸の小作農等が平均耕地面積 2.3ha の規模で、また、総農家戸数の 87% にあたる約 42 千戸の農家が、耕作地面積の 59% にあたる耕地において 4.1ha 以下の規模で農業を行っている。

農家戸数と規模別経営面積 (単位:千戸、千 ha、%)

年	< 5 acre		5 - 10 acre		10 - 20 acre		20 - 50 acre		50 - 100 acre		> 100 acre		合計	
	2.02ha未満		2.02 - 4.05ha		4.05 - 8.09ha		8.09 - 20.24ha		20.24 - 40.47ha		40.47ha以上			
	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積	農家数	面積
1989 - 90 年	2,733.5	6,315.9	1,065.3	7,634.2	476.4	6,633.1	101.3	2,737.5	1.4	93.6	1.0	750.9	4,379.2	24,163.5
	62.42	26.10	24.33	31.59	10.88	27.45	2.31	11.33	0.03	0.39	0.02	3.11	100.00	100.00
1990 - 91 年	2,739.0	6,368.5	1,071.6	7,699.2	478.4	6,623.5	101.5	2,749.2	1.5	96.1	1.0	729.7	4,393.2	24,263.7
	62.35	26.20	24.39	31.73	10.89	27.30	2.31	11.33	0.03	0.40	0.02	3.01	100.00	100.00
1999 - 2000 年	2,896.7	7,145.9	1,169.3	8,419.4	491.5	6,967.3	107.0	3,017.8	2.7	188.1	1.6	802.4	4,668.8	26,538.9
	62.04	26.90	25.04	31.72	10.53	26.25	2.29	11.37	0.06	0.71	0.03	3.02	100.00	100.00
2000 - 2001 年	2,978.7	7,357.6	1,186.1	8,550.0	494.6	7,123.3	110.7	3,181.1	2.9	189.1	1.8	917.1	4,774.8	27,316.2
	62.38	26.90	24.84	31.30	10.36	26.08	2.32	11.65	0.06	0.69	0.04	3.36	100.00	100.00
2001 - 2002 年	3,014.8	7,419.0	1,200.6	8,661.5	495.4	7,137.1	112.4	3,223.8	3.2	209.5	1.9	926.9	4,828.3	27,575.8
	62.44	26.90	24.87	31.41	10.26	25.88	2.33	11.69	0.07	0.76	0.04	3.36	100.00	100.00
2002 - 2003 年	3,103.1	7,627.5	1,215.6	8,771.8	496.8	7,099.4	112.1	3,217.0	3.2	213.3	2.0	953.7	4,932.8	27,880.7
	62.91	27.40	24.64	31.46	10.07	25.46	2.27	11.54	0.06	0.77	0.04	3.42	100.00	100.00
2003 - 2004 年	3,134.8	7,725.8	1,222.0	8,849.9	499.4	7,106.8	110.8	3,219.2	4.0	284.4	2.2	1,090.2	4,973.2	28,274.3
	63.03	27.30	24.57	31.30	10.04	25.14	2.23	11.39	0.08	1.01	0.04	3.86	100.00	100.00

1989 - 90 年～2003 - 2004 年

平均増加率 1.0 1.4 1.0 1.1 0.3 0.5 0.6 1.2 7.8 8.3 5.8 2.7 0.9 1.1

出所: Department of Planning, Ministry of Agriculture and Irrigation

## 5 野菜生産状況

野菜の主要産地は、中部に位置するシャン州、マンダレー管区、マグウェ管区及び北部に位置するサガイン管区である。

1996 - 1997 年～2002 - 2003 年における野菜播種面積は、全国ベースの平均増加率が 9.5% と増加傾向である。地域別では、マンダレイ管区で微減となったものの、他の州・管区においては全て増加傾向である。

最も増加率が大きい地域は、ラカイン州(23.4%)、次いでエーヤワディ管区(18.6%)、マグウェ管区(15.6%)、カチン州(14.7%)、モン州(13.4%)、サガイン管区(13.0%)、カヤー州(11.4%)等である。特に、ベンガル湾に面したラカイン州の生産が急増しており、マグウェ管区に次ぐ産地となっている。

注目されるのは、稻作の中心地であり 1996 - 1997 年現在で全国農産物播種面積の 30% 以上を占めていたエーヤワディ管区が、首都ヤンゴン(2005 年 11 月ピンマナーへ移転)の発展を背景として、稻作の作付面積が減少し野菜及び果実の作付面積が大幅に増加していることである。エーヤワディ管区で増加している主な野菜は、トウガラシ、たまねぎ、アスパラガス、ユウガオ、すいか、だいこん、トマト、きゅべつ、カリフラワー、レタスなどである。

品目別の播種面積の増加率をみると、ユウガオ、だいこん、レタス、すいか、カラシナ、アスパラガスなどが大きい。

一方、単位収量の増加率が大きい品目は、レタス、たまねぎ、トマト、にんにく、だいこんである。

州・管区別野菜播種面積(含む、ばれいしょ) (単位:ha、%)

州・管区別人口	1996－1997年	1997－1998年	1998－1999年	1999－2000年	2000－2001年	2001－2002年	2002－2003年	1997－2003年 平均増加率
全 国	208,043	229,955	235,323	291,785	325,722	329,156	358,749	
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	9.5
カチン 州	5,652	7,431	7,990	8,325	7,507	8,326	12,852	
	2.7	3.2	3.4	2.9	2.3	2.5	3.6	14.7
カヤー 州	3,258	3,792	3,500	4,428	5,456	5,619	6,223	
	1.6	1.6	1.5	1.5	1.7	1.7	1.7	11.4
カレン 州	4,321	4,535	5,066	5,167	5,457	5,693	5,797	
	2.1	2.0	2.2	1.8	1.7	1.7	1.6	5.0
チン 州	5,261	5,234	5,589	6,855	7,444	7,482	8,401	
	2.5	2.3	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	8.1
サガイン 管区	23,307	24,820	24,350	46,337	51,647	41,430	48,476	
	11.2	10.8	10.3	15.9	15.9	12.6	13.5	13.0
タニンダーリ 管区	1,704	1,839	1,932	2,076	2,361	2,599	2,738	
	0.8	0.8	0.8	0.7	0.7	0.8	0.8	8.2
バゴー 管区	20,337	20,530	20,791	21,625	21,443	25,344	29,550	
	9.8	8.9	8.8	7.4	6.6	7.7	8.2	6.4
マグウェ 管区	17,219	21,036	24,737	34,358	36,355	36,706	41,188	
	8.3	9.1	10.5	11.8	11.2	11.2	11.5	15.6
マンダレー 管区	45,107	53,912	44,983	51,379	51,974	51,449	43,703	
	21.7	23.4	19.1	17.6	16.0	15.6	12.2	-0.5
モン 州	5,789	6,375	6,591	10,461	7,841	10,489	12,289	
	2.8	2.8	2.8	3.6	2.4	3.2	3.4	13.4
ラカイン 州	9,619	14,337	19,772	23,159	27,808	31,766	34,002	
	4.6	6.2	8.4	7.9	8.5	9.7	9.5	23.4
ヤンゴン 管区	12,640	11,688	9,695	9,416	11,027	11,222	13,718	
	6.1	5.1	4.1	3.2	3.4	3.4	3.8	1.4
シャン 州	41,783	42,307	46,269	51,015	60,248	63,680	66,263	
	20.1	18.4	19.7	17.5	18.5	19.3	18.5	8.0
エーヤワディ 管区	12,046	12,119	14,047	17,184	29,154	27,350	33,548	
	5.8	5.3	6.0	5.9	9.0	8.3	9.4	18.6

Myanmar Agriculture Service

主要野菜の収穫面積 (単位:ha)

品 目	1999年－2000年	2000年－2001年	2001年－2002年	2002年－2003年	2003年－2004年
トウガラシ	86,497	98,228	107,910	116,589	110,594
トマト	70,895	84,225	81,933	73,840	77,887
タマネギ	58,936	58,607	56,207	55,002	58,442
パレイショ	25,740	29,319	29,707	31,546	32,697
カラシナ	14,549	15,604	16,606	20,651	23,231
ニンニク	16,744	18,491	19,147	20,496	21,209
キャベツ	18,309	18,710	18,604	18,060	20,899
カリフラワー	14,892	14,266	14,762	14,552	20,060
スイカ	9,858	11,084	13,013	14,397	16,210
ダイコン	8,106	13,775	13,095	14,272	14,559
ユウガオ (Gourd)	6,861	9,845	9,648	11,587	13,648
レタス	3,185	4,336	4,034	4,232	5,225
ニンジン	3,451	1,414	1,659	1,859	2,321
アスパラガス	482	397	354	534	725
その他	115,161	122,747	125,560	152,745	189,115
合 計	453,666	501,048	512,239	550,362	606,822

出所: Settlement and LandRecords Department, 2005.

## 6 野菜輸出状況

開放政策により、輸出額、輸入額は増加傾向となっているが、一次産品の輸出、工業製品や機械部品などを輸入する構造に変わりなく、慢性的な赤字構造となっている。

### (1) 主要農産物の輸出入

主な輸出品目は、米を主体とする農産物、近年では乱伐による資源の枯渇・森林保護政策への転換から減少傾向であるものの木材、豆類、水産物の輸出である。

また、主な輸入品目は、工業製品や機械等の生産資材であり、農薬、肥料も中国やタイからの輸入されている。

一方、国境貿易も増加傾向となっている。

中国雲南省との国境貿易は、ミャンマーの町ムセ(Muse)と雲南省の瑞麗(ruili)田宛町(wanting)などと、タイとの国境貿易は北はミャンマーの町タチレイとタイの町メーサイ(Mae Sai)、中部のミャンマーの町ミyawadi( Myawadi)とタイの町メソット(Mae Sot)、南部のミャンマーの町コートウン(Kawthoung)とタイの町ラノン(Ranong)などを通じて行われている。

中国雲南省からは、繊維製品、農機具、医薬品、農薬、肥料などが輸入され、ミャンマーからは、米、海産物、果実、木材などが輸出されている。

また、タイからは、家電、農薬、肥料、菓子類などの加工食品などが輸入され、ミャンマーからは、木材、海産物などが輸出されている。

### (2) 対中国野菜貿易

国境貿易が主体となっている中国との貿易は、統計が整備されていないこと、密貿易が多いことからその全容は把握できないが、中国海関統計を用いて生鮮野菜の輸出入動向を考察する。

中国からのミャンマーへの輸出は、にんにく、ばれいしょが主体となっている。

にんにくは、中部ミャンマーのシャン州タウンジー周辺が主産地となっているが、品質及び価格において優位性を持つ中国産ニンニクの流入により、ミャンマー産ニンニクの価格低下が大きな問題となっている。現在のところ、ミャンマー産の作柄により中国からの輸入量は多く変動しているが、現地調査では、中国産の流入により価格低下の影響が大きく今後の対策に苦慮していた。ニンニクの播種面積・生産量は増加傾向であるものの、価格低下により、今後、減産する可能性が大きい。

また、中国産ばれいしょの輸入量も増加傾向にあり、にんにく同様に価格低下の影響は強く現れている模様であった。

一方、中国への生鮮野菜輸出は、品目及び量は非常に少なく、中国輸出の主体であったミャンマー品種のたまねぎ(小たまねぎ)の輸出も、雲南省においてミャンマー品種のたまねぎが導入・輸出されるに従い、大幅に減少している。

#### 中国の対ミャンマー生産野菜輸入数量・金額 (谷:t、千米ドル)

品目	2001年		2002年		2003年		2004年		2005年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
たまねぎ	327	20	1,870	113	829	58	1	0	14	2
とうがらし、ピーマン等			102	3						
たけのこ					150	5				
しょうが			17	2	1	0	20	2	52	6
その他生鮮・冷蔵野菜	16	1								
計	343	20	1,989	118	980	63	21	2	66	8

#### 中国海関統計

#### 中国の対ミャンマー生産野菜輸出数量・金額 (単位:t、千米ドル)

品目	2001年		2002年		2003年		2004年		2005年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
ばれいしょ(除・種用)	50	4	72	5	287	27	878	85	1,530	148
トマト			2	0						
たまねぎ	36	9			220	39	1,450	268	60	14
にんにく	4,999	959	85	28	8,497	1,789	12,417	2,303	5,779	1,093
その他にんにく	1,638	375			115	62	43	10	819	183
ニラ							409	74	779	125
カリフラワー					82	19	374	89	885	215
芽キャベツ									7	2
その他食用からしな類							39	9	94	23
結球レタス									64	14
その他レタス									4	1
にんじん及びかぶ									41	8
えんどう	8	2			9	3	13	3	536	133
ささげ、いんげん等									7	2
えだまめ等	5	1					62	13	27	8
アスパラガス										
セルリー									271	66
とうがらし、ピーマン等			19	8	19	7	9	2	9	3
ほうれんそう等					14	2			7	2
たけのこ										
しょうが			1	0						
その他生鮮・冷蔵野菜					15	3	21	4	395	96
計	6,735	1,350	178	41	9,258	1,948	15,716	2,860	11,314	2,136

## 7 農業投資政策

### (1) 農業部門への投資環境

社会主義政権による中央計画経済の30年の後、ミャンマーは1987年に農産物の国内売買・加工・輸出の自由化を行った。主要農産物である米や砂糖、ゴム、綿、ジュートを除き、ほとんどの農産物は民間部門に自由化された。自由化の諸規定は、外国直接投資の流入を促進するための1988年「外国投資法」により定められており、当該法規で、初めて、100%出資の外国企業を認められた。

また、1989年にタイとの国境貿易も合法化し、その後中国、インドとの国境貿易の合法化を経て、1994年にはバングラディッシュとの国境貿易を合法化した。

外国投資法においては、外国人の100%出資企業及び個人や公共法人との合弁企業が認

められている。最低外国投資割合は合弁企業の場合では総資本の35%、また、最低投資額は、工場投資の場合は50万米ドル、サービス業の場合は30万米ドルである。

主な優遇政策は、

- (1) 法人税を生産開始から3年間免税
- (2) 工場建設に関連して輸入する機械・部品に係る関税及び国税の免除または減税
- (3) 工場完成後の3年間における商業用輸入原材料の関税及び国税の免除または減税
- (4) 輸出で得た利益に係る所得税への最大50%の免除または減税
- (5) 固定資産の加速度償却
- (6) 課税所得からの調査開発に係る支出の控除の保証
- (7) 損失が継続している3年間における繰越及び相殺損失の保証

である。

また、外国投資法の発布に続き、ミャンマー投資委員会は、外国投資法の管理・運用諸規定を発布した。これにより、ミャンマー投資委員会は、外国投資の促進、外国投資の認可、外国投資計画への評価と助言、事前に決定された諸項目と条件の緩和と改正を行うこととなった。

農業部門においては、経済全体の自由化に沿って、国により統制されている肥料や農薬などの農業資材の輸入・流通の統制が緩和され、民間の役割を拡大するため国からの農業資材への補助金が大幅に削減された。

その輸入規制緩和の一つとして、肥料、農薬、種子、農業機械などへの輸入関税をなくした。加えて、外国投資家を含めた民間部門の参入が許可されただけでなく、開発可能な耕地の大規模造成が奨励された。

外国投資法により、外国投資家は、政府から安価な金額により30年(協議により延長可能)の借地が可能である。

## (2) 農業灌漑省における投資・貿易政策

政府の市場優先政策に沿って、農業灌漑省は、農業部門において、民間部門(100%外国、または、政府や民間部門との合弁において相互に有益な貿易を可能とする投資を推進する外国投資家を含む)の参入を最大化するための政策を取っている。

民間部門が投資できる分野は、次のとおりである。

- ・民間部門による、農業生産と輸出を促進する土地開発
- ・付加価値を高めた農産物工場の建設
- ・小規模な農業機械・機具工場
- ・肥料、種子、農薬などの農業資材や関連物資の生産、販売の推進

農業部門への投資家は、企業及び農業灌漑省の傘下の農業計画局を通じて関連する部局と契約を締結することとなる。

### **(3) 農業生産と輸出促進のための土地開発**

農畜産業及び関連する企業の観点から、国有企業、合弁企業、協同組合などの組織や個人は、申請に基づき休耕地、荒廃地を耕作する権利が認められる。

農業灌漑省の傘下の中央耕地管理委員会は、農畜産物の生産を目的とする耕地利用の権利取得のための手順を次のように定めている。

- (1) 外国投資家は、農業灌漑省を通してミャンマー投資委員会へ土地利用の申請を行う。
- (2) 中央耕地管理委員会は、規定された上限面積までの耕地利用の権利の認可を行う。
- (3) 50,000 エーカーを超える耕地は、農業灌漑省を通じて内閣により承認される。

#### **投資タイプ別耕地保有面積**

##### **(a) 農業**

- (1) プランテーション 5,000 エーカー (2,023ha)
- (2) 果樹園 3,000 エーカー (1,214ha)
- (3) 季節農産物 1,000 エーカー ( 405ha)

##### **(b) 水産養殖、畜産**

- (4) 水産養殖 12,000 エーカー ( 809ha)
- (5) 畜産
  - (aa) 水牛、牛、馬 5,000 エーカー (2,023ha)
  - (bb) 羊、山羊 1,000 エーカー ( 405ha)
  - (cc) 鶏、豚 500 エーカー ( 202ha)

### **(4) 利用期間**

耕地利用期間は、当初から30年間の最長期間が認められる。この期間は、計画のタイプや活動状況に基づき、協議により延長可能である。

### **(5) 年間レンタル料**

休耕地での多年生作物 US \$ 8 - 15/エーカー

湿 地 US \$ 8 - 20/エーカー

乾燥地における休耕地 US \$ 15 - 40/エーカー

注: 上記のレンタル料は、所在地により変動し、申請された投資計画のタイプにおいても異なる

る。

以上その他に、輸出する手続きとして商務省への申請(農業灌漑省の許可書の添付と輸出数量の届出・許可)に基づく輸出許可書の取得も義務付けられている。

また、土地開発を行う場合においても、商務省が開発地域の斡旋を行うなど、商務省と農業灌漑省の業務が重複している模様である。

## 8 ミャンマーの輸出政策

輸出は、米・豆が中心で、日本への輸出はゴマでは第1位、豆類が第3位となっている。

中国、タイ、インドなどの大きなマーケットを背景として、長期的に計画生産を行う計画である。

中国向け輸出にはすいか・マンゴー、インド向けには小たまねぎ・豆の輸出が多い。中国向けに関しては2006年1月から87の品目で関税が撤廃され、現在、砂糖とシルクの輸出を計画している。

日本向けに関しては、マンダレーの新空港からボーイング747型機が飛行開始する予定で、日本まで6時間で結ばれることから、マンダレーからメロン・マンゴー、メイミーから切花、特に菊の輸出を考えている。

ミャンマー農業の比較優位性は、安価な労働力、豊富な土地や水であり、投資さえあれば開発が拡大する可能性が大きいことであるとしている。

一方、最大の問題点はロジスティクスであるとして、パッケージングや輸送に関するノウハウ、冷蔵設備がないこと、リーファコンテナ設備がないこと等から、継続的に低コストで輸出できる環境がないとしている。また、日本への輸出に当たっては、インドネシア、シンガポールでのトランジットが必要なのが最大のネックとなっている。

このようななかで、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムの5ヶ国によるACMECS(エーヤワディ・チャオプラヤー・メコン経済協力戦略)が推進されている。

### (1) ACMECS

ACMECSは、タイ・タクシン首相の呼び掛けで加盟国間の経済格差の縮小や所得向上等を目指し、タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマーの4カ国で2003年11月に発足し、2004年4月にベトナムが加盟した経済協力集団である。

【ACMECSの戦略】

- ・参加国の国境地帯の経済的発展と成長のために競争力を強化する。
  - ・農業関連産業(アグロインダストリー)及び製造業を比較優位性のある地域に移転させることで、自然資源を可能な限り活用されるよう支援する。
  - ・雇用機会を創出し、所得格差を縮小する。共同で持続的な平和と安定、繁栄を促進する。
- 現在、以下の六つの分野で協力事業を進めている。

### **貿易と投資の促進**

タイと加盟国間の貿易を促進し、加盟国の経済格差を是正する。

タイは、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムから輸入される大豆、コーン、ばれいしょ、ユーカリ材などの農産物の輸入関税を免除。

### **農工業分野での協力契約農業プロジェクト**

タイ民間部門がカンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムにおける農産物生産に参加し、公正価格での買取を支援するとともに輸入品への税制上の優遇を付与する。

例:タイのウボンラチャタニ県 ラオスのチャムバーサック、サバナケートの契約栽培(きやべつ、バナナ、トウゴマ、大豆、コーン、ピーナッツ、タマリンド)

タイは、今後、キャッサバ、さとうきびなど、タイ国内でのバイオエネルギー生産用の原料となる経済作物の栽培を進める計画である。

### **道路等交通インフラの連結**

タイ、カンボジア、ラオス、ミャンマーの4カ国域内でのトラックパスポート(国境での貨物の積替をなくす制度)、ワンストップ通関(輸出入通関を1ヶ所で可能とする制度)などの輸出入手続きを簡素化する制度の導入、東西回廊・港湾整備による域内流通を整備

### **観光**

シングルルビザプロジェクト制度の導入

域内を観光する外人観光客を対象にした、5 countries one destination project による域内観光の移動の円滑化。

### **人的資源開発**

奨学金制度などの創設

### **保健衛生**

感染症の域内での流行防止と解決に関する協力

## **(2) タイのミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナムに対する投資の概要**

### 対ミャンマー

中国が最大の投資国であるが、タイからは、石油・天然ガス・漁業・ホテル(観光関連)及びサルウィンダム開発の投資が行われている。

### 対カンボジア

エネルギー分野での協力が推進されており、両国国境を流れるサトウンナム川におけるダム建設が計画・調査されており、カンボジアのコッコン県とタイのトラート県に電力供給される予定である。

### 対ラオス

輸出向け農産品加工原料用のトマト、さとうきび等の栽培。

### 対ベトナム

ホーチミン市を中心に、観光・ホテル、化学薬品、農産品加工工場、家畜飼料等への投資である。

## **(3) ACMECS とミャンマー農業**

2005年12月2日に開催されたタイとの協議において、農業分野では、タイ向けの農産物輸出を拡大するため契約栽培の導入を提案した。

飼料用トウモロコシや大豆、落花生などをタイが優遇関税で輸入し、周辺国の契約農家の所得向上を狙う。タイ側は省エネルギーを推進するため、バイオ燃料の原料となるタピオカやパームの栽培も働き掛ける方針であった。

ミャンマーで契約栽培される予定品目は、豆(マペ・大豆)、飼料用とうもろこし、さとうきび(エタノール・砂糖用)、キャッサバ(タピオカ)、さといも、パームヤシである。

現在、ミャンマーとタイの国境付近における適地を調査中であるが、4～5万エーカー(1.6～2万ha)規模となる計画であった。

## **(4) 輸出手続制度**

ミャンマーの輸出管理制度は、国民生活にとって重要な品目では国内需給バランスを前提にして厳しく管理するものとなっている。

1997年から実施されている「Export First Policy」と呼ばれる制度に基づき、輸出を行う者は外貨預金残高を持つ者でなければならない。したがって、外貨預金残高を持たない者は利用料を支払って外貨預金残高を持つ者の名義を借りて輸出を行っている。

関係省庁の推薦状取得の義務。

関係省庁の推薦状に基づき商業大臣の許可証申請(生産計画と出荷量の確認等)・取得の義務

輸出税 10% (FOB 価格の 10% (所得税 2% + 商業税 8%) が課税される。  
このほかに、米、米ぬか、くず米、豆、竹など国内価格と国際価格に大きな価格差がある主に農産物は過剰輸出を防止するために輸出関税が課税される。

輸出入手続きは、1つの取引ごとの許可制であり、煩雑な手続きを繰り返す必要がある。

なお、農産物の場合、の関係省庁の推薦状取得は農業灌漑省となるが、農業灌漑省は、既存耕地で栽培された農産物は、国内供給向けとして出荷され、需給の安定に不可欠との考えから原則的には推薦状を出さない(許可しない)。輸出できるのは、森林伐採などの荒地などの新規開発耕地で栽培され国内需給に影響が少ない産物とされている。

## 9 ミャンマーにおける農業開発の問題点

### (1) 道路等の交通インフラ

交通インフラは、英國植民地統治時代に比較的整備されたが中国との貿易を目的にした整備であったことから、比較的南北インフラは整備されているものの、東西インフラは貧弱なものとなっている。

しかし、南北の幹線道路も山道などでは道幅も狭く、簡易舗装であることから補修が必要な箇所も多い。

経済発展にしたがい、道路インフラが産業発展のボトルネックとなることは確実であり、老朽した設備のリハビリ、東西道路インフラの整備拡充が急務となっている。

特に、タイとの農産物原料の輸出は拡大が期待される中、東西回廊(ベトナム・ダナン～ラオス～タイ～ミャンマー・モーラミャイン、全長約 1,500km)整備を最優先とした東西道路インフラの整備拡充が急務である。

また、村単位などの交通料金の徴収があり、輸送経費が割高となる問題がある。

### (2) 輸出入制度

「Export First Policy」やライセンス取得など、輸出入制度が煩雑で、制度変更が頻繁に行われる。

### (3) 多重為替制度

ミャンマーは、1977 年以降、チャットを SDR (IMF 特別引出権) に固定 (1 SDR = 8.50847 チャット) でリンクさせ、意図的にチャットの過大評価政策をとっている。これは、国営企業が多くの資本財や部品を安価に輸入するための保護政策が背景となっている。

現実には、実勢レートが闇市場で形成されており多くの貿易は実勢レートで取引されている。

しかし、外国資本が投資をする場合、ミャンマー投資委員会へ認可申請を行うことになるが、その出資額は公式レートに基づいて算定されるため実勢レートとの乖離（公式レート1 \$ = 約6チャット、実勢レート1 \$ = 900～1,000チャット）が追加費用として発生する。

現在の海外投資は、チャットを介せず、直接ドル収入が得られるホテル、天然ガス、水産業などの資源開発を中心である。

外国投資を促進させるためにも、チャットの実勢レートに基づく切り下げ、もしくは、公式レートの廃止が重要な政策課題となっている。

#### （4） その他の問題点

企業経営における最大の問題点は、コスト価格計算が難しいことであろう。

国内流通は、道路インフラなどの問題を抱えながらも主要野菜産地である中部地域 ヤンゴン間等においては活発である。

しかしながら、2005年10月20日、原油価格高騰から政府はガソリン公定価格を1ガロン（約4.5リットル）180チャットから1,500チャットへ8倍以上に引き上げ、また、水道料金も約10倍に値上げされるなど、予告なく実勢される重要な政策が多い。

原油は、外貨準備残高を考慮し輸入されており年度末はタイトになる傾向がある。価格上昇も企業経営にとって問題だが、その調達も難しく、電力供給が不安定な中で、自家発電用ディーゼル燃料の量的確保が難しい、などの問題がある。

## 10 主要産地の概要

### （1）メイミョウ（MAYMYO）農家の事例

#### ア 農家の概要

親戚や近所の遊休地を買い上げて農場を拡大しており、さらに近隣の高地にある荒廃地への拡大を行っている篤農家。経営は、母親と兄弟の3人で行っており、長男が農業を担当し、次男が運送・ブローカーを担当し、母親はパッケージを担当している。年間の純利益は\$5,000（一人 \$1,670）と一人・月当たりの純収入では約140,000チャット（実質レート換算）となり高収入を実現している農家である。

経営規模: 9エーカー(相続農地7エーカー + 新規購入2エーカー(村人、ヤンゴン在住の妹))

家族労働力: 3人(母親 = パッケージ担当、兄 = 農業、弟 = 運送、ブローカー)

雇用労働: 20人/日(年雇、1人 = 1,000 チャット/日)

栽培品目: 菊の花、たまねぎ、はくさい(年5作)など

#### イ たまねぎ栽培の概要

品 種: スーパーレックス(日本種)

生育ステージ: 播種 11~12月、定植 12月下旬~1月、収穫 3~4月

単位収量: 15t/エーカー (3.7t/ha)

生産コスト: \$ 120/エーカー (うち種子代 \$ 40)

輸送経費: メイミョウ ヤンゴン 75 チャット/kg (輸送時間: 24 時間)

ヤンゴン卸売価格: 450 チャット/kg スーパー小売価格: 1,000 チャット/kg



たまねぎほ場 (水不足で定植が遅れる)



菊ほ場

#### (2) チャウセ(KYAUSE)近郊小たまねぎほ場

播種: 10月中旬 定植: 12月5日 収穫: 3月下旬 単収: 20t/エーカー



播種：10月中旬 定植：12月5日 収穫：3月下旬 単収：20t/エーカー

### (3) KUME 近郊ミャンマーたまねぎほ場

#### ア 農家の概要

経営規模: 10エーカー (相続農地 + 購入農地)

家族労働力: 姉弟の2人 (弟は村長)

雇用労働力: 20人/日 (定植などの臨時雇用、1人 = 300チャット/日)

栽培品目: 12月～3月たまねぎ、4月～7月黒ゴマ

#### イ たまねぎ

品種: 小たまねぎ (自家採取)

生育ステージ: 播種 10月、定植 12月5日、収穫 3月末

単位収量: 20t/エーカー (4.9t/ha)

損益分岐点: 120チャット/kg

ブローカーへの販売価格

2004年 150チャット～240チャット/kg

2005年 350チャット/kg



たまねぎほ場



定植

#### (4) AUNGBAN 產地集荷場

シャン高原の南西に位置する標高 1,320m の野菜产地。たまねぎ、キャベツ、ブロッコリー、ネギ等を栽培している。少数民族ポポ族が生活する地域。



しょうが：買付価格 500 チャット/kg  
ヤンゴン販売価格 700 チャット/kg



じゃがいも：買付価格 250 チャット/kg  
ヤンゴン販売価格：300 - 320 チャット/kg

#### (5) PINDAYA キャベツ产地集荷業者

シャン高原の南西、AUNGBAN の北に位置する標高 1,176m の产地で、キャベツの周年栽培、ゴマ、小麦等が栽培される地域。

調査を行ったキャベツ产地集荷業者は、農地 1 エーカーで農業を営むとともに、種子・肥料を提供し栽培を依頼・買付ける兼業農家。

・品種：タイ・チャタイの 558 等、購入価格 10,600 チャット(約 318 円)/100g

・生育ステージ：播種 8 月末～9 月 定植 10 月 収穫 12 月

播種 4 月 定植 5 月 収穫 7 月末～8 月

・農家損益分岐点：70 チャット/個 (1.8 ~ 2.5kg) - 種子 + 肥料 15 チャット = 55 チャット

・AUNGBAN ブローカーへの販売価格

2005 年 5 月：150 チャット/個 (農家買付価格 100 チャット/個)

ヤンゴン価格 200 ~ 300 チャット/個

2005 年 12 月：50 チャット/個 (農家買付価格 35 チャット/個)

ヤンゴン価格 100 チャット/個

・ヤンゴンへの流通経路

PINDAYA AUNGBAN ブローカー YANGON(16 ~ 18 時間)

経費：2004 年ガソリン値上げ前 40 チャット/個 2005 年 12 月 75 チャット/個

AUNGBAN 全体では、最盛期にはトラック 20 台/1 日(トラック 1 台 8,500 個)出荷される。



プローカーによる農家からの買付け



トラックによる買付け・集荷

#### (6) PWELA キャベツ産地集荷業者

シャン高原の南西、AUNGBAN の北、PINDAYA の南に位置する標高約 1,200m の産地で、キャベツの周年栽培、小麦等が栽培される地域。

調査を行ったキャベツ産地集荷業者は、種子・肥料を提供し栽培を依頼・全量買付けるプロ一力である。

- ・単 収: 7,000 ~ 8,000 株/エーカー (10,000 株/エーカー)
- ・2005 年販売価格 40 チャット/個 (農家買付価格: 15(S) ~ 30(L)チャット/個)
- ・流通経路  
PWELA YANGON(トラック輸送 18 時間)  
経費: 70 チャット/個



日本の中古トラックが多い。故障が少ないので人気がある。  
巻きのしまった硬いキャベツが好まれる。

#### (7) AUNGBAN 近郊キャベツほ場

買付価格が安く、廃棄される予定であった。



YWANGAN Village キャベツほ場



KYONE Village キャベツほ場

#### (8) Lake INLE トマト水上栽培

シャン州の省都 TAUNG GYI の南、標高 1328m に位置する、南北 22km 東西 12km(乾季: 南北 15km 東西 6km) の湖で、水深は深くても 6m(乾季: 2m) と浅く、アシなどの水草が繁茂している。

Lake INLE では、1,000 戸以上の農家が、水草を培地としてトマト、キュウリ、ナス、豆類などを栽培している。Lake INLE では、在来種の栽培が主体であったが、現在ではタイ・チャタイなどの海外の F1 品種による栽培である。

農薬販売店の調査では、F1 品種の栽培の増加にともない農薬・肥料使用量も増加している模様で、深刻化する害虫被害、収量の減少、水質汚染が深刻な問題となっていた。

また、トマト栽培農家の調査では、害虫防除のために一週間に 1 回は農薬を散布しており、また、使用する農薬も、海外からの輸入農薬を有効成分の確認なく使用されている状況である。調査時において一番売れている農薬の有効成分は、CHLORPYRIFOS 20%、PHOSPHOROTHIOATE 80% であった。

地方政府も、この事態を重く見て、研修会による農民指導を行っているが、農薬知識は浸透しておらず、近隣の農家が散布すれば自分も散布せざるを得ない状況であった。

##### 【トマト栽培】

・生育ステージ: 4月播種 6月～10月収穫 / 11月播種 1月～5月収穫

・品 種: Seminis vegetable seed F1.5g = 3200 チャット

CHAI TAI HERICANE6465g = 2900 チャット

CHAI TAI TXPHOON387.5g = 2900 チャット

(農民が導入しやすい 5g パック)

・輪作体系: トマト きゅうり 豆 とうがらし なす ニンニク 菊



水上トマト栽培

(9) TAUNG GYI たまねぎ、にんにく場視察

TAUNG GYI は、標高 1,430m のシャン州の州都。ミャンマーの最大のニンニク産地であり、生産量は全国の 70%を占める。



高温対策として藁を敷き詰める



播種

(10) YANGON 市内のバザール



ミャンマー各地から豊富な野菜が入荷している。



## (参考文献)

- 1) 桐生稔・西澤信善「ミャンマー経済入門」日本評論社
- 2) 井田浩司「ミャンマーの産業発展の可能性と課題」アジア経済研究所
- 3) 井田浩司「アジ研選書 No.1 メコン地域開発 残された東アジアのフロンティア」第9章 アジア経済研究所
- 4) ジェトロセンサー「特集 メコン開発がインドシナの物流を変える」2006年2月号
- 5) 桐生稔「ミャンマーの農業」(社)国際農林業協同組合協会 1996年2月
- 6) 「ミャンマーの農業と農業諸機関の現状」(社)国際農林業協同組合協会 1993年3月
- 7) Central Statistical Organization "Statistical Yearbook 2003"
- 8) Ministry of Agriculture and Irrigation "Agri-Business Opportunities [2005]"
- 9) Ministry of Agriculture and Irrigation, Market Information Service Project "Agricultural

Marketing in Myanmar”

10) Ministry of Agriculture and Irrigation “Myanmar Agriculture in brief”

11) Ministry of Agriculture and Irrigation Department of Agriculture Planning “Myanmar Agriculture 2005 AT A GLANCE”